

令和4年度第1回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和5年3月15日(水) 13時30分～14時30分

2 場 所 広島市中区基町10番52号
県庁北館3階 委員会室5

3 出席委員(50音順)

上村 幸江(広島県スポーツ推進委員協議会副会長)

尾方 剛(広島経済大学経営学部准教授)

川西 正行(広島文教大学教育学部教育学科教授)

河野 裕二(公益財団法人広島県スポーツ協会常務理事)

菅田 耕治(広島県中学校体育連盟会長)

関口 昌和(一般財団法人どんぐり財団代表理事)

瀧本 実(広島県議会議員)

土井長 和典(公益社団法人広島県パラスポーツ協会常務理事(兼)事務局長)

永福 まどか(広島県PTA連合会副会長)

松本 直子(日本健康運動指導士会広島県支部副支部長)

三浦 朗(県立広島大学総合学術研究科人間文化学専攻長)

箕野 博司(広島県町村会(北広島町長))代理:石川一義(北広島町まちづくり推進課係長)

村井 由香(広島県中小企業家同友会副代表理事)

渡邊 綱治(広島県小学生体育連盟理事長)

和田 崇(県立広島大学経営情報学部経営学科教授)

欠席委員(50音順)

隈元 美穂子(国連訓練調査研究所(国連ユニタール)持続可能な繁栄局長)

小西 啓二(広島県都市教育長会(大竹市教育委員会教育長))

西原 淳(一般社団法人世羅町観光協会事業部長)

濱田 泰伸(広島大学大学院医系科学研究科教授)

山垣内 俊行(広島県高等学校体育連盟会長)

4 議題

(1) 報告事項

ア 第2期スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況

イ 令和5年度スポーツ推進に係る主要事業について

(2) 議事

令和5年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ

TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

会議の公開について

会 長 ただ今から議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局 会議の公開の取扱いについて説明いたします。資料9を御覧ください。

広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条第1項の規定により、原則、公開するものとされております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定につきましては、本審議会において決定するものとされております。これまでのスポーツ推進審議会では、いずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回につきましても、同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は傍聴希望者がございませんので、今回は「議事録の閲覧」のみということになります。私からの説明は以上でございます。

会 長 ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

報告事項

会 長 それでは、次第の「1 報告事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは資料1を御覧ください。広島県では、スポーツ審議会にもお諮りした上で、平成30年3月に第2期広島県スポーツ推進計画を策定いたしました。この計画では、

基本理念である「スポーツを核とした豊かな地域づくり」を実現するため、こちらの表にございますように四つの政策目標を掲げ、それぞれに成果指標と目標値を設定してございます。

まず、政策目標Ⅰの「スポーツを通じた地域・経済の活性化」についてでございます。成果指標は、「スポーツによる地域の活気の創出や豊かさの実現度合い」であり、スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている状態を令和5年度の目標値としております。活気や豊かさといった目標につきましては、数値による測定が難しい「定性」的な目標であるため、平成30年から令和4年度までいずれの欄も進捗状況はバーで表示してございます。

続きまして、政策目標Ⅱの「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」でございますけれども、成果指標は、「20歳以上の県民の週1回以上のスポーツ実施率」であり、令和5年度の目標値である65%に対しまして、令和4年度は45.1%となっております。なお、令和5年度の目標につきましては、令和4年度の実績が65%を下回っておりますので、65%のままとしたいと考えております。

続きまして、政策目標Ⅲの「競技力の向上」でございます。成果指標は、「国民体育大会における男女総合成績（うち少年の部の成績）及び全国障害者スポーツ大会のメダル獲得率」としてしております。このうち国体の成績につきましては、令和5年度の目標値である総合8位、少年の部14位に対しまして、令和4年度は総合26位、少年の部46位となっております。また、全国障害者スポーツ大会のメダル獲得率につきましては、令和5年度の目標値である62.3%に対しまして、令和4年度は59.6%となっております。

最後に、政策目標Ⅳの「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」についてでございます。成果指標は、「人権・平和・環境とスポーツが連携したイベント数」であり、令和5年度の目標値である15件に対しまして、令和4年度は2件となっております。

県といたしましては、第2期スポーツ推進計画の取組状況や社会情勢の変化等も踏まえながら、また国の計画も踏まえながらですね、来年度以降、第3期スポーツ推進計画の策定を進めてまいりたいと考えております。計画の策定に当たりましては、委員の皆様のご意見を伺いながら、検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、前回、計画を策定した平成30年度につきましては、計画策定のため、スポーツ推進審議会を、計画の骨子案の審議、計画の素案の審議、計画案の審議の計3回開催してございまして、来年度も複数回、審議をお願いしたいと考えております。資料1に関する説明は以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。広島県総合計画として、令和2年度に策定した「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の進捗状況について説明いたします。こちらの表にはビジョン指標を書かせていただいておりますけれども、ビジョン指標につきましては、「スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合」と「週に1回以上のスポーツ実施率」の2つの指標を定めております。スポーツを楽しめることを誇りに思う県民の割合につきましては、令和12年度の目標値を65%に設定しております。な

お、この指標につきましては、ビジョン策定時には、株式会社ブランド総合研究所が実施している地域ブランド調査により把握しておりましたが、調査が令和元年度で終了しているため、令和2年度以降は、県が実施している県民意識調査の数値をこちらに記載させていただいております。「週に1回以上のスポーツ実施率」につきましては、先ほど資料1により説明したとおりでございます。

裏面の方を御覧ください。「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の実行計画であるアクションプランの進捗状況について御説明いたします。アクションプランには、こちらに書いてございますように、「①スポーツを活用した地域活性化」、「②誰もがスポーツに親しむ環境の充実」、「③スポーツ競技力の向上」を掲げております。まず、「①スポーツを活用した地域活性化」につきましては、「わがまち・スポーツ」に取り組んでいる市町の数、令和4年度は8市町となっております。次に、「②誰もがスポーツに親しむ環境の充実」につきましては、「スポーツを直接観戦した県民の割合」は、令和元年度は42.5%でございましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、ここ数年は20%台で推移しております。また、スポーツボランティアに参加した県民の割合は、令和4年度は5.8%となっております。「③スポーツ競技力の向上」につきましては、先ほど説明したとおりでございます。資料2による説明は以上でございます。

続きまして、資料3を御覧ください。令和4年度広島県民のスポーツの実施状況等に関する調査でございます。ここの調査は、令和4年10月にインターネットにより実施しております。標本数は前年同様1,000件とし、県内在住の18歳から79歳の男女を対象としております。スポーツ実施率等スポーツの実施状況等について取りまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

続きまして資料4を御覧ください。令和5年度スポーツの推進に係る主要事業について御説明をいたします。2番の予算額を御覧ください。令和5年度の予算額は地域政策局分が9億4千万円余、教育委員会分が9千5百万円余となっております。前年度と比べ、地域政策局は5千4百万円余の増、教育委員会分は4千8百万円余の増となっております。地域政策局の予算が増えた要因といたしましては、光熱水費の高騰により、広島県立総合体育館や県総合グラウンドの指定管理者の委託料が5千7百万円余の増となったためでございます。また、教育委員会の予算額が増えた要因といたしましては、裏面を御覧いただきたいんですけども、(2)教育委員会関係に記載しておりますように、令和7年度に開催する全国高等学校総合体育大会の開催準備に係る経費、また、部活動の地域移行等に向けた実証事業に係る経費を計上したことによるものでございます。

主な事業につきましては、資料の4-1以降で個別に御説明いたします。

事務局 それでは、ジュニア選手育成強化事業について、説明いたします。資料4-1を御覧ください。先ほどのビジョンの進捗状況の説明にありましたように、県では国体総合成績8位を目標に掲げておりますが、今年度の栃木国体の少年の部では46位と低迷しております。その課題となっておりますジュニアアスリートの発掘・育成・強化を系統的に構築することにより、競技力の向上を図り、令和7年度の少年種別の得点に繋げることを目指すものとなっております。3番の事業一覧を御覧ください。小学生段階

での発掘，中学生段階での育成，高校生段階での強化と連続した育成・強化事業とするため，今年度から新たにひろしまスポーツアカデミーをスタートしております。この事業では，種目特化型育成プログラムとして，中学生を対象に4種目で事業を開始しております。裏面の参考資料を御覧ください。この事業では，(2)内容にありますとおり，優れた指導者，練習施設，有望な選手等を有している，国体で得点が期待できるボート，カヌー，ホッケー，ボウリング競技に特化して，競技毎にアカデミー生を選考し，育成を図っております。今年度の4月からスタートしておりますが，主な実績として，(4)にありますとおり，U15日本代表に選出されるなど，少しずつではございますが，成果が出ているところでございます。今年度も第2期生として，新たに22名を選考し，競技拠点で育成を図っていき，高校での強化に繋げてまいりたいと思います。また表面にお戻りください。最後に4番のその他ジュニア育成強化事業でございます。高校競技力向上拠点校事業として，3,000万円を予算措置し，日常の強化拠点である高校の部活動での強化支援をしております。私立高校への補助金，県立高校へは高体連を通じた補助金として，措置しております。そのほか，未来アスリートチャレンジ支援事業としまして，オリンピック等国際大会で活躍するトップアスリートを輩出するため，アーバンスポーツなどのジュニアアスリートの育成・強化を支援してまいります。以上で，資料4-1の説明を終わります。

事務局　それでは4-2の令和5年度パラスポーツ推進事業についてご説明させていただきたいと思います。4月にパラスポーツ担当が設置されまして，更なるパラスポーツの普及推進に向け，パラスポーツの充実を図っているところです。特に東京パラリンピックの開催や，昨年秋にありましたスペシャルオリンピックスやハンザクラスワールドが開催されたことによる，県民の関心の高まりや社会情勢の変化等を踏まえまして，公益社団法人広島県パラスポーツ協会とともに，パラスポーツの全県波及に向けた目指す姿や施策事業を見直したところでございます。1のねらいについてですが，障害の有無等を問わずだれもが参画できるパラスポーツの認知を高め，スポーツを通じて多様性が尊重される共生社会の実現を目指すものでございます。2の事業概要としましては，大きく3つの施策の柱がございます。まず，①としまして普及啓発・認知向上でございます。企業や競技団体等と連携した体験会を開催したり，障害の有無等を問わず，誰もが参加できるインクルーシブフェスタを開催し，まずは，パラスポーツを「知る」「見る」のきっかけづくりをしたいと考えております。その上で，参加した方が，もっとパラスポーツをやってみたいとか，「ボッチャをやって楽しかったな，もっとやってみたいな」と興味・関心を持った方に対して②の場の充実・機会の確保として考えております。相談窓口を設けたり，どんな競技団体がいつ，どこで体験会を開催しているのかの情報提供ですとか，もっと言えば，競技団体を育成支援して受け皿を確保するとか，ボランティア育成するための登録制度，育成研修制度の設定，更には指導者養成などを行っていきたいと考えております。その上で，もっと強くなりたいとか，もっと自分の力を試したいという方については，③の競技力向上の施策を考えておりまして，強化指定選手を対象とした強化費の支援，メディカルサポート等を行っていきたいと思っております。また，この3つの施策の柱につきましても，私たちパラ

スポーツ担当でかなり考えたものではありませんが、普及・場の機会提供・競技力向上を三角形として、オリンピック競技を目指すなど全国どこにでもあるような施策の柱なのかな、と思います。そこで、更に考えまして、下の支える土台作りでございますが、広島県版としましては、これらの3つの施策を県と県パラスポーツ協会のみで行うのではなくて、市町や競技団体の方、企業、ボランティア、大学、たくさんの県内のキープレーヤー、ステークホルダーの方々とともに、一体となってパラスポーツの推進体制の構築を図っていきたいと思っております。説明は以上でございます。

事務局 続きます、「スポーツを活用した地域活性化事業」について、報告いたします。それでは資料4-3を御覧ください。こちらの事業はですね、スポーツ推進課内に設置した、広島版スポーツコミッションとなります、スポーツアクティベーションひろしま、通称 SAH で進めておるところでございます。この組織のことをですね、少しお話をさせていただきますと、この SAH、資料の緑で書いている「もっと笑顔にひろしまを。スポーツの力で。」というですね、ビジョンを掲げまして、令和2年4月にスポーツ推進課内に立ち上げたところでございます。その代表についてはですね、行政職員ではなくスポーツマネジメントに強い人物をとということで、外部から人材を招聘しておるところでございます。この代表のですね、神田康範はですね、サッカー元日本代表の本田圭佑のマネージャーだとか B リーグのライジングゼファー福岡の CEO を務めた後にですね、直近で申しますと、九州にプロ野球の独立リーグを立ち上げて「熊本火の国サラマンダーズ」の球団代表をやっておるところでございます。現カープコーチのですね、小窪も一時期在籍していた球団なので広島でもご存じの方がいらっしゃるのかなと思います。そんな神田をですね、代表に迎えて運営している SAH ですけれども、スポーツを活用した地域活性化の実現に向けましては、大きく2つの機能を有しているところでございます。資料の中ほどから下のあたりに書いてあるんですけれども、まずはわがまちスポーツの推進でございます。このビジョンの説明でも出ておりましたがこのわがまちスポーツと申しますのは、県内の市町が実施するスポーツを活用した地域活性化の取組をですね、我々はそう呼んでおります。わがまちスポーツに取り組む市町に対して、人的支援として、各市町の状況に応じまして、専門家の知見などを活用しながらですね、企画立案だとか戦略策定、事業スキームの構築、事業効果の検証などを人的に支援をしております。またですね、こちらの資料には記載していないんですけれども、この専門家の知見というところで申しますとですね、SAH でアドバイザーボードという制度を作っておりまして、本日ご出席いただいている和田委員、松本委員をはじめですね、さまざまな分野の方に広島県スポーツ政策アドバイザーとして御意見やご提案をいただける仕組みも用意しているところでございます。そしてですね、併せて、財政支援として、上限500万円、補助率1/2の補助金も用意しておるところでございます。このわがまちスポーツなんですけれども、全県展開に向けて取り組んでおるところなんですけれども、これまでですね、8つの市町、そして次年度から新たに3つの市町の取組を開始することとしております。そして、もうひとつの SAH の機能がですね、スポーツ情報の戦略情報発信ということでですね、公式ホームページや SNS での情報発信、そしてこの広島横断型スポーツ応援プロジェクト「TeamWISH」

の展開なども行っております。この「TeamWISH」というのはここにQRコードがあるのでぜひ皆さん後でやってみていただきたいと思いますけれども、カーブやサンフレ、ドラゴンフライズ、JTサンダーズをはじめ、県内26のチームと連携して、県民のスポーツへの関心をより高めていって、県民及びスポーツチームをより元気にしてまいりたいと、そのように考えております。これらの今私が申し上げたそれぞれの取組につきましては、資料の次ページ以降にダイジェスト版をつけておりますので、また時間がある時に是非御覧いただければと思います。以上で、資料4-3の説明を終わります。

事務局 資料4-4、全国高等学校総合体育大会準備事業についてご説明いたします。この事業は、令和7年度に中国ブロックを中心に開催する全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイの開催準備を進めることを目的としております。大会の実施に向けて、県内の関係者により構成する広島県実行委員会を、令和5年8月頃を目途に設置する予定でございます。広島県実行委員会の活動内容といたしましては、安全・安心な大会の実現に向けて、各種の実実施計画や対策等を検討する会議等の開催、それから今後開催されるインターハイの準備状況の視察などを行うこととしております。また、高校生による高校生のための大会とするため、高校生自身が大会の企画立案や業務推進を担う高校生活動推進委員会を設置し、主体的に活動を展開していくこととしております。

続きまして資料4-5、学校部活動地域移行環境整備事業でございます。この事業は、令和5年度以降の、休日における中学校部活動の段階的な地域への移行に向け、市町が必要な取組を進めるための環境を整えることを目的としております。事業内容といたしましては、学校部活動の地域移行に向け、市町に委託して実施する実証事業や、プロスポーツチーム等と連携した、地域の指導者等を対象とした研修などを実施してまいります。地域政策局分について説明させていただきます。我々地域政策局の方では、受け皿の構築というところで予算措置をさせていただいております。令和5年度に繰越して予算を執行する予定ではございますけれども、市町補助といたしまして、協議会を設立する、協議会への支援、また、広域的な調整ということで広島県の方で部活動地域移行にかかる県市町会議であったりとか、指導者研修会、こういったものへの予算措置を計画しております。

続きまして、資料4-6に入ります。広島県児童生徒の体力合計点の推移等について御説明いたします。1を御覧ください。体力合計点平均値の年次推移について御説明いたします。このグラフは、平成23年度から本年度までの本県児童生徒及び全国の児童生徒の体力合計点の平均の推移を、広島県を実線、全国を点線で、各学校段階男女別で示しております。なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送っております。本県の児童生徒の体力は、体力合計点平均値の年次推移を見ると、平成30年度までは上昇傾向にありましたが、本年度の調査では、小学校、中学校、高等学校全ての段階において、令和3年度の調査結果を下回る結果となりました。今年度の調査については、令和3年度の調査結果に国が示しておりますとおり、令和2年3月から続いている新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な行動制限により、学校での活動も制限されたことで、体育の授業以外での体

力向上の取組が減少した影響があったものと考えられます。本県においても、様々な行動制限により、学校教育活動全般において影響を受けたことで、体力・運動能力の低下に繋がったと考えられます。次に裏面の2を御覧ください。この表は、児童生徒アンケートにおいて、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですかの質問に対し、「好き」、「やや好き」と答えた児童生徒の割合を示しております。運動やスポーツをすることは好きですかの問いに対し、本年度の調査では、「好き」、「やや好き」と回答した児童生徒の割合は、令和3年度に比べ、全体の増加傾向は見られませんでした。運動やスポーツに親しむための授業改善に向けた、これまでの本県の取組をさらに普及させ、成果につなげていく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、学校で行われた体育に関する指導改善の取組の好事例を紹介するなど、児童生徒の運動、スポーツに対する関心や意欲を高める取組の充実を図り、児童生徒の運動スポーツに対する愛好度を高める中で、体力の向上を図ってまいります。説明は以上でございます。

会 長 それでは、ただ今の説明について御意見、ご質問がありましたらご発言ください。

委 員 資料2のところで、地域ブランド調査から県民意識調査へ変わったということで、これは具体的にほとんど内容について変わらないのですか。それとも設問が少し変わっているとか、違いがあったら教えてください。

事務局 設問の内容についてはですね、ほぼ同じ内容になってはございますけれども、調査実施主体がですね、研究所とか、あと広島県ということで実施主体が違うということもありまして、多少数値の方は違いがございます。私どもとして悩ましいなと思っっているのは、県の調査だと県のことしかわからないんですけれども、全国調査だと他県との比較ができるということでありまして、そこは課題があると認識してございます。私からは以上です。

会 長 ありがとうございます。ほかの委員の方向かご質問等ありますでしょうか。

委 員 資料1の「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」というところで、今年度45%ということが、来年度は65%案ということで、実施可能なのかなと、ちょっと何か秘策があるのかなと。

事務局 ご指摘の通り65%というのは非常に高い目標であると認識はしております。こちらにつきましても秘策というものはございませんけれども、来年計画を策定にあたりまして、委員の皆さま、また有識者の皆さまの御意見も賜りながら、スポーツ実施率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

会 長 ありがとうございます。ではほかの方でご質問等ございますでしょうか。

委 員 今委員からあったんで少し関連するかもしれませんが、今回コロナ禍であったということで、当初立てた計画を大体目標としているんですが、コロナ禍であったというところをどの程度考慮して、次年度である令和5年度に活かしていくようにしたい

いのかなというところが県の方でいろいろ考えられているかということが一つと、それからスポーツ実施状況に関する調査についてなんですが、この調査地域は広島県となっているのですが、これ広島市を除いて23市町全体ということですか。

事務局 2点質問があったかと思えます。

まずコロナ禍であったということを考慮した目標というところでございますけれども、目標につきましてはですね、計画を策定した段階で数値の設定をさせていただいておきまして、コロナ禍ということで数値の方の見直しは特に行ってはいません。

続きまして、県市のところですがけれども、調査対象につきましては、広島市も含めて実施しております。広島県内23市町の方を対象としたものでございます。

委員 ありがとうございます。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 私の方からは、議会の中でも聞いている部分なんですけれども、資料1ですね、特に競技力の向上というところの目標設定のところですね、国体の8位という数字がこれずっとあるんです。私が県議会に出させていただいて今12年ですが、当初からこの8位という目標なんです、そういったところで、せっかく今日、推進審議会のメンバーの方もいらっしゃるんですけども、この目標設定がいいのかどうか、別に今日すぐ結論を出してくださいという話ではなくて、この競技力の向上というところで、国体の順位、総合、全体の国体の趣旨も勘案してこういう設定になっていて、8位が入賞ということの順位であるんですけど、いまだかつてクリアしたたことがないんですよ。8位入賞に近づけるためにいろいろと施策を積んでいくことはこれ大事なことなんですけれども、何か皆さん、せっかくいろんな方々が集まっているので、この辺の競技力を図る目標としてですね、こういう目標の設定があるんじゃないか、例えば全体で全てのスポーツ、多くの種目を実施するのが国体ということなんです、それぞれの競技でそれぞれ全国大会があるわけで、それらを考慮すべきなのか、やはり総合的に考えて国体という一つの、国体の全国大会に一つの競技、1競技でも広島県の選手、選手団が参画できるように取り組むべきだということで、国体をあくまでも目標にしていくのかというところの部分がいつもですね、やり取りを私県議会なんかでするんですけども、ここら辺の部分、皆さんの方ですね、何か御意見等があれば。逆にちょっと本来であれば県に聞くべきなんですけど、県もやはりいろいろと試行錯誤している部分があるんだと思うんです。というところで今日はお集まりの皆さんで何かこういった指標があるのではないかと、そういったところがあるようであればですね、是非ともお聞かせいただければという風に思います。

会長 いかがでしょうか。審議委員の方に質問が来たようです。

委員 なければいいんです。あくまでも御意見があればということで。いつもやり取りをしているものですから。

会長 いかがでしょうか。

委員 息子がラグビーをやっているのでもそういった観点からなんですけれど、広島県でいうとラグビーと言ったら尾道高校と言われていて、尾道高校も多分国体とかでも出てるんでベスト8とか入ったことがあると思うんです。なんで、少年の部14位と出たりもするんですけれど、全体的に県の子供たちも少なくなってきた中、広島県の中で競技をしている子供たちもよそから来て広島県で競技をしてたりもしたりするので、この目標8位っていうのが、それぞれの運動の種目の中でもうクリアしているよっていうところも、ラグビーだったらクリアしてたりもするし、それぞれ個々に頑張っているのでも、総合成績8位となると、かなりな種目があって、かなりなところでやっぱり入ってないと、何種目、結構ありますよね、国体って。それを8位ってすると、かなりな種目が上位に入っていないと、この8位にならないと思うんですよ。なので、もう少しこう全体を見て、それぞれ県の代表として選ばれた選手が頑張っていないわけではないので、こういう目標8位とかをつけるのではなく、もうちょっと選手がやる気が出るという方が、頑張っている方を讃えた方がいいんじゃないかなと思うんですけれど。

委員 今御意見いただいたこともまずそうなんですけど、陸上競技でいえば駅伝であったり、あとインターハイというのももちろんありますけれど、個人の結果というのはかなり評価されるというのが陸上競技、個人競技の選手にとってはそうなんです。なので、今言われたように総合8位という成績になると、特に少年の場合だと今年46位でした。なので、なかなかちょっと。せっかく各競技団体で結果もまちまちですから、いい結果を残してもまだ46位っていうので、低評価されるのはちょっとやっている高校生にとっては納得いかないというか、モチベーションが上がらない部分もあります。だから各競技団体で成績聞いて個別に評価するっていう方法があれば良いと思いますし、これ多分資料4-1ともちょっと関連するとは思いますが、やっぱり何をこう今、国体の総合8位目標に向けてっていうので、これはジュニア選手強化をしているんですかね、どうなんですかね。だからそこも多分変わってくるんじゃないかという風に思います。以上です。

会長 ありがとうございます。他何かございますでしょうか。

委員 ありがとうございます。今お二方から御意見をいただいたので、それらを自身も参考にさせていただきながらちょっと対応したいと思いますし、もし県の方でこの目標設定8位についてのね、今現状での目標設定の根拠なりが話ができるなら今説明しておいた方がいいと思うんですが、どうですか。

事務局 貴重な御意見を聴くきっかけをいただきまして本当にありがとうございます。あと、委員の方々も御意見いただきまして誠にありがとうございます。県としてもこの国体8位というのは本当にどうなんだろうというのは課題意識を持ちながらですね、なかなかそれに代わる定量的な指標を見つけることができないというのが今の現状でございます。8位といいますのは、入賞といった方がわかりやすいのかもしれませんが。8位まで入賞なんです。国体で例えば、今、他の委員から個人の部の御説明が少しござい

ました、陸上の個人の種目なんかは1位だと8点付くんですよね。8位の人は1点付くんです。9位以下は0点ですね。8位までに入ると点が付くんです。8位に入賞しようと思いますと、手元に細かい資料がございませんけれども、大体1,400点前後の得点が要ります。成年、少年合わせてですね。先ほど委員がおっしゃったように、1,400点取ろうと思いますと、今回26位でしたけれども、それが多分900点くらいで、500点足りないですね。ちょっと得点的なスキームの話になりますが、例えばラグビーの話なさいましたけど、団体、競技によって違うんですけど、個人とは別に団体競技は多い点ですと、1位になりますと64点付くんですよ。例えばホッケーで、レッドスパークスを中心としたチーム、もしくはバレーのJT、毎回御活躍をいただいていますけれど、1位は40点。競技によってちょっと違う。ハンドボールもメープルレッズも。我々も国体8位に向けた得点的な戦術を持ちながらやっているんですけど、なかなか思うような感じにはなっていない。長くなりましたけれども、まずはやっぱり定量的なこれに代わる目標として何かふさわしいものがあれば、もしくはそれを作ることができるかというところが1個ポイント。それからあとは委員がおっしゃったような、定性的な観点から何か目標を、やっぱり当事者がそこを目指してこうモチベーションを上げていけるような目標を設定できるか、というところが少しですね、次期の計画のところでは何かなるかどうかちょっとわからないんですけど、ちょっと考えていきたいなと思います。以上です。

委員 過激な意見かもしれませんが、国体そのものが今までは全国にいろいろ施設を作るために、国体が全国に回っていたんですけど、二巡目三巡目になってきてもうそういう意味がなくなった。そうすると各県でスポーツをどれだけ振興できるかなんですけれど、今言われたようにいろんな種類がありすぎると、結局平均化した支援しかできないから結局はそんなに強くはならない。本当に強くするんだったら得点がある程度の種目に絞った上でサポートしていくというような考え方もあるのかなと思ったり、今言った総合得点で何点取るのがどのくらいの意味があるのかというところをもう1回問い直す必要があるのかなと思ったりします。

会長 他よろしいでしょうか。それでは御意見がないようですので事務局においては、本日の意見を参考にして、施策を進めてください。

議事：令和5年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

会長 それでは、次第の「2議題」の「令和5年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」について、事務局から説明してください。

事務局 資料5について説明させていただきます。資料5を御覧ください。スポーツ基本法第35条の規定により、地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴くこととされているため、県スポーツ推進審議会の意見を求めることとしております。3

番の交付先団体を御覧ください。こちらが交付先の団体となっております。

続きまして、資料5-1を御覧ください。体育・スポーツ関係団体に対する補助金につきまして、団体運営費、団体事業費、大会派遣費、大会開催費、管理運営費の5種類の補助対象費に分類して整理した資料でございます。こちらの表の一番右下にございますように、本年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金は、4億5千万円余で、前年度に比ばまして5千8百万円余の増となっております。

続きまして、資料5-2の表を御覧ください。令和5年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表でございます。表の右端の列に、前年度と比較した増減額とその主な要因を記載しております。地域政策局関係につきましては、地域スポーツの推進、競技スポーツの推進、パラスポーツの推進の3つに分けて記載してございます。まず、地域スポーツの推進につきましては、スポーツ推進委員協議会の補助金を記載してございます。次に、競技スポーツの推進につきましては、2から11までの団体に補助金の予算を記載してございます。「2広島県スポーツ協会」につきましては、ジュニア強化費を減としてございますけれども、「3広島県高等学校体育連盟」につきましては、県立高等学校の強化費を、令和4年度の1,100万円から令和5年度に1,480万円に増やしてございます。なお、競技力向上拠点校事業につきましては、県から直接各県立高等学校へ予算を令達していたものを、令和5年度から、事務効率化の観点から高体連を通じた補助金に変更しております。また、「11日本水泳連盟」につきましては、広島で開催する大会の開催経費を補助することとしております。次に、パラスポーツの推進につきましては、県パラスポーツ協会の事業及び推進体制を強化するため補助金を増額しております。最後に、教育委員会分でございますけれども、ほぼ前年度並みとなっております。私からは以上でございます。

会 長 ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。

委 員 さっき説明があったのだと思うのですがけれど、県のスポーツ協会に対するジュニア強化費の減というのがあったと思うのですが、この減額分はどっかに行ってるんじゃないっけ。ちょっとすみません。聞き漏らしたようです。

事務局 回答させていただきます。この度、高体連への補助としまして県立高等学校の拠点校事業、こちらの方が増額になっております。そこに入っているとご理解いただければと思います。

会 長 他に御意見はよろしいでしょうか。それでは、事務局においては、本日の意見を参考にして、関係団体に対する補助金交付事務を進めてください。

7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 第2期広島県スポーツ推進計画に掲げる成果指標の進捗状況
- 資料番号2 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン・アクションプランの進捗状況
- 資料番号3 令和4年度「広島県民のスポーツの実施状況等に関する調査」について
- 資料番号4 令和5年度スポーツの推進に係る主要事業について
 - 資料番号4-1 令和5年度ジュニア選手強化事業について
 - 資料番号4-2 令和5年度パラスポーツ推進事業について
 - 資料番号4-3 スポーツを活用した地域活性化事業について
 - 資料番号4-4 令和5年度全国高等学校総合体育大会準備事業について
 - 資料番号4-5 令和5年度学校部活動地域移行環境整備事業について
 - 資料番号4-6 広島県の体力合計点平均値の推移（平成23年度～令和4年度）等について
- 資料番号5 議題説明資料
 - 資料番号5-1 令和5年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
 - 資料番号5-2 令和5年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
- 資料番号6 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号7 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号8 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号9 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則
- 資料番号10-1 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン(スポーツ・文化)
- 資料番号10-2 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン(スポーツ・文化)アクションプラン